

# 個人番号カードの申請が始まります！

## マイナンバーを証明するカードとして利用します

マイナンバー（個人番号）が、11月中を目途にすべての世帯に通知されます。通知カードが届き、申請手続きを行うと個人番号カードを取得できます。

市民課  
☎995-1812

### 個人番号カードとは

個人番号カードは、マイナンバーの提示が必要な場面や本人確認が必要なさまざまな場面に、利用することができるカードです。簡易書留で届いた通知カードは、身分証明書として使用できません。

### さあ、申請しましょう！

簡易書留で届いた通知カードの台紙に付いている「個人番号カード交付申請書」に自署または記名押印し、顔写真を貼付して返信用封筒で郵送してください。スマートフォンやパソコンからの申請もできます。

### 郵便申請手続き

おもて

記載内容が違っている場合は、利用できません。市民課へお問い合わせください。

「電話番号」を記入してください。

「申請日」を記入してください。

申請者本人が署名するか、記名押印してください。

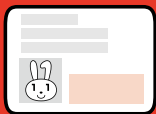
(注意) この欄にチェックすると、コンビニ交付などの便利なサービスが利用できなくなります。**希望しない場合のみ**チェックしてください。

うら

- 希望する方は申請すると取得できます。
- ▶個人番号カードは、いつでも誰でも申請することができます。子どもや自己で管理することができない方など、すぐに必要ない方は急いで申請する必要はありません。
- 初回の交付手数料は無料です。紛失などで再交付する場合は手数料がかかります。

### 個人番号カードの受け取りは1月から開始！

#### 個人番号カード受け取りの手順



①平成28年1月以降、交付場所などをお知らせする**交付通知書(はがき)**が申請者の自宅に届きます。



②**交付通知書**に記載されている**必要な持ち物**をお持ちになり、期限までに交付される場所に**本人**がお越しください。  
※15歳未満または成年被後見人の方には、その法定代理人が同行してください。

③交付窓口で本人確認のうえ、**暗証番号**を設定すると、カードが受け取れます。  
※暗証番号は、お越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

▶マイナンバーの利用手続きなどで、個人情報を聞き出すことはありません。不審な電話や訪問を受けたときは、消費者ホットライン「188 (いやや)」へご連絡ください。

問い合わせ／コールセンター 0570-783-578

多言語ダイアル Multilingual Info 0570-064-738

